

農地法の申請に係る添付書類（3条）チェック表

※太い枠内を記入し、このチェック表と提出書類を申請時に提出してください。

申請地	那須町大字	外 筆	譲渡人 (貸人)	住所		
	地目 (田	m <sup>2</sup> /畑		m <sup>2</sup> )	氏名	
	合計面積	m <sup>2</sup>		TEL		
権利の種類	所有権 ・ 賃借権 ・ 使用貸借権		譲受人 (借人)	住所		
譲受人 (借人) 確認事項				氏名		
①耕作面積は30a以上ありますか？	はい	いいえ		TEL		
②全ての農地を自らが耕作していますか？	はい	いいえ	調査に対応される方			
譲渡 (賃貸) 理由						
譲受 (賃借) 理由						

※令和8年度（令和8年4）以降から、申請人双方への許可書交付を行っておりますので、必ず双方の連絡先を記入してください

● 農地法第3条の規定による許可申請書

様式第1-1号（その1）…2部 / 様式1-1号（その2）…1部 / 様式1-1号（その3）…1部

● 添付書類（基本添付書類）…1部

	チェック	農委点検	
1 土地登記事項証明書（法務局）※申請前3ヶ月以内のもの			○ 農振農用地区域 内 ・ 外
2 公図の写し（法務局）※申請前3ヶ月以内のもの 測量図又は地積集成図等、土地の位置が特定できる図面			
3 位置図（縮尺1/25,000程度）			有 ・ 無
4 周辺見取り図（縮尺1/500～1/2,000程度） （申請地周辺の土地利用状況が確認できる図面）			○ 農業者年金受給 有 ・ 無
5 住民票（譲受人が那須町以外の居住者の場合）			○ 納税猶予
6 耕作証明書（譲受人が那須町以外の居住者の場合）			有 ・ 無
7 通作経路を示す図面（譲受人が那須町以外の居住者の場合）			○ 使用貸借の設定 有 ・ 無
<b>後継者へ移譲する場合は、次の書類も添付してください。</b>			
1 土地・家屋償却資産名寄帳（税務課）			○ 利用権の設定 有 ・ 無
2 後継者の戸籍の個人事項証明書（住民生活課）			
<b>新規就農の場合は、次の書類も添付してください。</b>			
1 新規就農承認願（農業委員会）			○ 農業委員へ相談 有 ・ 無
2 就農計画書（別紙参照）			
<b>農地所有適格法人は、次の書類も添付してください。</b>			
1 農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙参照）			特記事項
2 前年度の会社の決算がある場合は決算書の写し			
3 事業計画書・収支計画書			
4 法人登記簿謄本・会社の定款の写し			
<b>代理人申請の場合は、次の書類も添付してください。</b>			
1 申請者が代理人に申請手続きを委任する旨の委任状			担当農業委員
2 申請者が、代理人が作成した申請書の内容を了解したうえで、その内容に従って申請に係る事業を行なう旨の確認書			
<b>法人又は団体の場合は、次の書類も添付してください。</b>			
1 法人登記事項証明書 ※申請前3ヶ月以内のもの			
2 法人の定款			
<b>その他必要な添付書類</b>			
※太線内を必ず確認し、チェック欄に <input checked="" type="checkbox"/> 若しくは <input type="checkbox"/> を記入してください。		提出日	
		受付日	
		確認者	

毎月末（土日祝日の場合は、その前日）が締切日です。